



国勢調査の回答はお済みですか？



回答は10月7日(水)までにお願いします

国勢調査は、国の最も重要な統計調査であり、10月1日現在、日本国内に住む全てのひとと世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限り、皆さんと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 9月中旬から、調査員が皆さんのお宅を訪問し、調査書類を配布しています。調査書類が届いていない場合や、追加の調査票が必要な場合（5人以上の世帯など）は、企画政策課へご連絡ください。
- 回答は10月7日(水)までにできる限りインターネットでお願いします（郵送も可能）。
※調査員による回収を希望する場合は、企画政策課へご連絡ください。
- 回答が確認できない場合は、調査員が回答のお願いに伺います。

国勢調査
2020



問合せ 企画政策課（4階）
☎(20)1516、FAX(20)1603

10月1日は浄化槽の日

浄化槽 地球にやさしい「工」活動

浄化槽は、維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や河川の水質悪化を招く原因にもなります。それらを防止するためにも、浄化槽を適正に維持管理しましょう。

適正な維持管理

浄化槽の機能維持のために次のことが浄化槽法で義務付けられています。

◆保守点検（年3回以上）

機器の調整や補修、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための点検

・千葉県に登録されている浄化槽保守点検業者に委託してください。

◆清掃（年1回以上）

浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃

・長生郡市広域市町村圏組合の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

◆法定検査（年1回）

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能している

かを確認するための検査

・（公社）千葉県浄化槽検査センターに申し込み、受検してください。

☎043(246)6283

合併処理浄化槽への切り替え

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」とトイレや台所、風呂場などから出る全ての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。

単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。

問合せ

環境保全課（6階）

☎(20)1504、FAX(20)1604